

管理技術者等の氏名等の取扱に関する特記仕様書

- 1 目 的 公共工事の実施の円滑化を図ると共に、市民サービスに資するため。
- 2 対 象 相模原市が発注する工事、委託等（以下「当該工事等」という。）にあつて、管理技術者又は現場責任者となりうる者（以下「管理技術者等」という）を配置する当該工事等を対象とする。
- 3 取 扱 管理技術者等氏名、会社名及び連絡先については、調査業務のお知らせ等への掲出、並びに、問い合わせ等に対する公表を行うものとする。
- 4 適 用 日 平成18年11月1日以降契約の当該工事等に適用する。